

審査基準

I 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者を採択案件に決定する。
ただし、各評価項目の得点合計が35点を満たさない場合は、不採択とする。

II 審査方法

「企画提案書」に基づき、山形大学に設置された科学研究費補助金申請書レビュー業務選定委員会が書類選考及び面接選考を実施する。なお、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることもある。

III 評価方法

別添「審査における評価基準」に則り評価を行い、科学研究費補助金申請書レビュー業務選定委員会における審査委員が各々評価した結果の合計を平均したものを当該提案者の得点とする。